

畜産経営体質強化支援資金 のお知らせ



営農負債の借換えにより、**利子負担・元金償還負担を軽減し、新しい経営展開を図る投資を行うための資金ができました**

～このような農家の方が対象です～

- ① 酪農・肉用牛・養豚経営による営農負債があるが、償還の見通しは立っている。
- ② 規模拡大等の新しい経営展開により収益性の向上を考えているが、①の負債を考えると新規の投資は難しい。
- ③ ①の負債を低利・長期な資金に借り換え、新しい経営展開を図る。

借入対象者 畜産クラスター計画における中心的な経営体
又は、畜産クラスター計画における中心的な経営体となること
ができない合理的な事由があると認められる認定農業者

借換対象資金 酪農・肉用牛・養豚経営による営農負債
※スーパーL資金、経営体育成強化資金、畜産特別資金等により既に整理された負債は対象外

償還期間 酪農・肉用牛経営：25年以内（据置5年以内）
養豚経営：15年以内（据置5年以内）

金利 0.15%（貸付当初5年間無利子）
※金利は、平成28年6月24日現在のものであり、金融情勢により変動があります。

担保 農業信用基金協会の債務保証又は物的担保

融資機関 農協、農業協同組合連合会、農林中央金庫、
銀行、信用金庫、信用協同組合

その他 貸付けに当たって、借入希望者は関係者、関係機関等の協力を得て、畜産経営体質強化計画を作成し、融資機関を通じて知事の承認を受ける必要があります。
なお、事業の性質上、**最終的な貸付可否は、融資機関が判断します。**



お問合せ先

機関名	電話番号
農林水産部 畜産課 経営環境担当	029-301-3977
県北農林事務所 振興・環境室 農業振興課	0294-80-3303
県央農林事務所 振興・環境室 農業振興課	029-221-3034
鹿行農林事務所 振興・環境室 農業振興課	0291-33-4117
県南農林事務所 振興・環境室 農業振興課	029-822-7086
県西農林事務所 振興・環境室 農業振興課	0296-24-9174

融資機関又は
こちらまで
ご相談ください

